

令和6年10月22日
208・209会議室

第3回
立川市第4次学校教育振興基本計画
検討委員会

立川市教育委員会

第3回 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会

1 日 時 令和6年10月22日(火)

開会 午後 6時30分

閉会 午後 8時38分

休憩① 無

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

委員	末松裕基	橋本憲幸
	藤畑志保	小野克城
	坂下香澄	竹内聡子
	島村雄次郎	山口聡
	嶋田敦子	森幹彦

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	臼井 隆行
学務課長	澤田 克巳	教育支援課長	高橋 周
学校給食課長	青木 勇	主任指導主事	片山 伸哉
統括指導主事	野津 公輝		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係長	和田 健治
学務課管理係長	安藤 悦宏
学校給食課管理係長	遠藤 昇平
教育総務課庶務係	渡邊 卓也

議 題

- 1 立川市第4次学校教育振興基本計画（素案）について
- 2 その他

第3回 立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会 次第

令和6年10月22日
208・209会議室

議 題

- 1 立川市第4次学校教育振興基本計画（素案）について
- 2 その他

◎開 会

○臼井教育総務課長 皆さま、こんばんは。本日もお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、第3回立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会となります。前回から2カ月以上間隔が空きましたけれども、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。それでは、委員長、開会をよろしくお願ひいたします。

○委員長 皆さん、こんばんは。よろしくお願ひします。ただ今より第3回の検討委員会を開催したいと思ひます。

それでは、まず事務局より資料が配布されていますので、資料の確認をお願ひします。

〔教育総務課長より資料の確認〕

◎議 題

(1) 立川市第4次学校教育振興基本計画(素案)について

○委員長 それでは、本日の議題(1)基本計画の素案について、事務局より説明をお願ひしたいと思ひますが、本日8時半をめぐりに効率的に協議をしていくために工夫をして、前半は第1章、第2章、その後、後半は第3章、第4章と協議をして、時間の許す限り全体についても協議をしていくという流れを考えております。それでは、事務局より、まず、説明をお願ひいたします。

〔教育総務課長より資料1に基づき第1・2章を説明〕

○委員長 まずは、第1章と第2章について、ここから20分弱検討したいと思ひます。簡単にご確認でも結構ですので皆さんからご質問、ご確認、ご意見等をお願ひできればと思ひます。以前の計画に比べると、視覚的にもレイアウトを含めて見やすくなっているので工夫をしていただいたと私は感じております。

○A委員 前半の第1章、第2章が追加されて全体像が見やすくなったと感じました。それでは、大枠の話からさせてください。

22 ページなのですが、これは説明の仕方の問題だとは思ひますが、「学びの充実について」の1行目で「学力向上は継続的な課題」というのは、向上が課題と読めてしまうので、これは表現を変えたほうがいいのではと思ひました。

それから、その2行目のところ「発達段階等」とありますが、ほかの資料を確認すると個性と書かれているほうが多いと思ひますので、そのほうがより広くいろいろなタイプの児童・生徒を対象にできるのではないかとと思ひます。

それから1段落飛んで「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」が引っかかるころがありまして、今、実現という何もできていないと見えてしまうのは、もったいないのではないかとと思ひます。そのため、「さらに進める」のような言葉を使ったほうがよいのではと

思います。

次の「不登校・いじめ対策について」です。2 段落目の 2 行目「いじめ防止対策に取り組む必要があります」という話が、後段の実際の指針のところ、取り組むだけでおしまいにしてしまうのはもったいないのではないかという気がしています。調べたところでは、文科省が基本的な方針というのを出しており、それに対して立川市も実際に立川市いじめ防止基本方針第 2 次改訂を出していますし条例も出しています。そのようなものに触れたほうがよいのではと思いました。

23 ページなのですが、1 カ月当たり 80 時間を超えるという話は非常に課題感があると思いました。ただ、40 ページを見ますと 45 時間が指標になっていまして、その間のバランスがどのような関係なのかが一見して分からなかったというところがあります。ですので、揃えろとは言わないですけれども、何か関係性を見せたほうが基準に対する妥当性を説明できるのではと思いました。

○委員長 最後の点、45 時間と 80 時間の関係性については何か補足説明等がありますか。

○齋藤教育部長 こちらは教員の長時間労働というところが大きな課題になっているので、現計画におきましては 80 時間という目安で、そこを減らしていくという取組を進めさせていただいており、若干ですけれども数値は下がりつつあります。今回新しい計画において 80 時間から 45 時間というところで飛躍があるように見えておりますが、45 時間という一つの目安については国や東京都の計画でもこういった時間数の取り方をしています。教職員は、基本的には東京都の採用の職員であって、一律で管理するほうがより合理的だという考え方がありますので、今回は 45 時間という数字で整理したいという趣旨です。

○A委員 せっかくですので、都の指針がまだ足りていないというところまで課題感として出してあると、やらなければという感じになると思いました。

○委員長 大事なところをありがとうございました。

○B委員 3 ページのところの「他計画との関係」のところ、国の計画や東京都の計画などありますけれども、こども基本法ができましたよね。そのことも、子どもに関わることというところでは関係するかと思います。記載されている関係図では、第 4 次学校教育振興基本計画と関係する計画として第 5 次夢育て・たちかわ子ども 21 プランが示されていますが、それも十分に影響があると思いますので、書き込めるかどうかをお聞きしたいと思います。

○臼井教育総務課長 その辺は加えられるかどうかということと、本文中にそのようなことが読み取れるものが入っているかどうかということもありますので、チェックしながら必要なものは付け足していきたいと思います。

○委員長 計画の整合性も考えて無理がないように入れるということですかね。

○B委員 こども基本法やこども大綱の中で、子どもが自立した個人として権利の主体者であるということが言われていて、そのことがプラスされるといいと思います。

○C委員 大変分かりやすくまとめていただいて、ありがとうございます。やはり個別最適な学びと協働的な学びを明確に入れていただいたところが、とても良かったと思います。

23 のページの最後の「ICT 環境について」、これは書いてあるとおりですが、ICT を推進するにあたって情報リテラシーの教育も必須になると思います。その内容が第3章でもあまり触れられていなかったと思いますが、ここに書くかどうかは別として、そのようなことも盛り込んでいただけたらと思います。

○A委員 改善という形でお伝えできればと思うのですが、3 ページの教育基本法の下、国と東京都のところは計画年度が書かれていないことが、他が書いてあるのもったいないと思います。

5 ページからの国の方針に関して、確認したところ概要のポイントというスライドを引用しているので、資料を参考にした、引用したということを書くと、より具体的になると思います。

16 ページの最後の行が「。」で終わっていないので、「した。」のような感じにしたほうがよいと思います。

22 ページの「学びの充実について」の2 段落目の最初の行で「あるいは地域の方々」、慣用的にはそう言われるのだと思うのですが、地域って何だろうと戸惑うので、これは恐らく地域社会の方々、地域コミュニティの方々のことかと思います。地域だけだと地図的な、地理的なものを表しているのでマッチしないと思いました。これでも問題はないと思いますが、少し慣用的な言い方ではないかと思いました。

23 ページの ICT 環境に関しての2 行目のところの「教師」は、ほかのところは教員とされていますので、これは統一されたほうがよろしいかと思います。

24 ページの「安全・安心な給食提供」の4 行目ですが、これは意見が分かれるかもしれません。私は「安全・安心で栄養バランスの取れた」のほうが適切だろうと思います。

○委員長 では、第1章、第2章について、他は大丈夫でしょうか。また全体に戻ってご意見やご確認等をいただく時間も多分できると思いますので、取りあえず先に進みましょうか。そこで理解できてくる部分もたくさんあると思いますので。

では、続きまして、第3章と第4章の概要に移りたいと思いますので、事務局より、説明をお願いいたします。

[教育総務課長より資料1に基づき第3・4章を説明]

○委員長 最初にも確認がありましたが、今日は第3回目で第4回目が11月末にあります。その際は第3章、第4章を中心に改めてもう一度集中的に検討するということですので、皆さん慌てずに、取りあえず事前に目を通していただいたところで結構ですので、この後ご質問やご確認、ご意見をいただきますと幸いです。

○C委員 まず、第3章のところで発言させていただきます。1の「計画の方向性」の2行目「豊かな心を持ち」とありますけれども、「豊かな心を持ち」はどこにかかってくるのか分かりづらいですし、「豊かな心を持ち」が独立しているのか、「主体的に社会の形成に参画する」につながっているのかが分かりづらくなっています。私としては「豊かな心や」で独立させてもいいのかなと思います。

それから次の段落「立川市教育委員会は」から始まるようですが、これはだいぶ分かりづらく、文章が破綻していると感じます。

それと、学力向上という言葉が出てきますけれども、学力向上はもちろん大切なことですが、ここに入れるただ一つの項目でしかないので、「子どもたちの生きる力を育み」など、もっと大切なところに踏み込んでいただいたほうが良いと思います。

それから、「次代を担う」というのは、子どもたちは立川市民ですけれども次代を担う義務はないわけなので、これを入れる必要はないと、私は感じています。

そして、『立川市民』としてその育成に積極的に取り組んでいきます」も主語がどうなっているのか、はっきり言わせていただくと分かりません。立川市民として課題を解決しようとする力を前の文章からどうつなげるかは、私も今はそこまではお示ししませんけれども「自ら未来を切り開く力」などを入れていただいてもいいのではと思いました。

そして、3 ページ「計画の基本方針」のところですが、基本方針 1 を見ると、まだそのようなことを続けるのかと、私的には少し残念に思いました。『知』『徳』『体』の調和の取れた総合的な力」というのは、それがあれば言うことはないですけれども多様性を尊重しようという時代に、調和の取れた総合的な力を言う必要があるのかということは慎重に検討していただきたいと思います。これからの子どもたちは、自ら学ぶ力や探究心、周囲の人と協力して課題を解決しようとする力などのほうが大切になってくるかと思えます。

「児童・生徒を健全に育成します」とありますが、健全に育成するとは一体何だと、すみません、私は理解ができないので、「児童・生徒の学びを支えます」などの方向性でいいだけではないかと思えます。

それから、ネットワーク型の学校運営システムのことが書いていないことや、基本方針 4 の学校給食のところ「食育の充実」という言葉が題の方には書いてあるのに、本文の方には全く入っていません。そしてこれも、食育を充実させることで「児童・生徒を健全に育みます」ではなくて「健康を支えます」などかと思えます。

○委員長 表現をもっと踏み込んで書いてほしいということですね。どこまで具体的に書くかですね。

○D委員 今のC委員の発言に質問で、「健全に育成します」が非常に違和感であるとおっしゃっていましたが、何に、どのような違和感があるのでしょうか。

○C委員 ご質問ありがとうございます。「健全に育成します」、もちろん悪いことではないですけれども、私が考える学校教育の姿とは、健全に育成するというより、生きる力を付けてあげることや、社会変化に対応できる力を付けてあげることだと思います。もちろん健全に育成するというのは悪いことではないのですが、ここに書くべきことでもないような気がします。

例えば思春期の子どもたちの中には、少し良くないことに興味があったり、自分の嫌な部分を気にしていたり、自分にできないことがあったりなど、そのようなところを気に病んでいる子どもたちもきっといると思いますが、大人が美しい方向に導こうというのは都合がい

い話だと思います。大人も汚い面がありますし、それを汚いことなんて絶対に駄目だというのは、いい方向にもっていけると私は思っていない。「健全に育成します」という言葉はいい子にしよう、卒にはめようという意図を感じてしまうので、私は少し違和感を持ちます。

○D委員 今、おっしゃっていたことが健全に育成するということだと、私は個人的に思います。健全という言葉の定義が、狭義なのか広義なのかという話だと思いますが、私は、今のC委員の意見に逆に違和感を覚えました。健全という言葉は、何も元気はつらつ、正しいことを大上段に掲げてということを示す文言だとは思っていません。ただ、私は理想と理念というのを片方では大切なものであると思っていて、全て現実スローガンのものも落とし込んでいくことが正しいことだとは思っていません。一つ意見として、申し上げておきたいと思います。

○委員長 お二人が今おっしゃったことはすごく大事な話です。学校の先生方は表現に違和感を覚えますか。「一人ひとりを大切に育てます」などのほうがいいのでしょうか。何かいい表現はありますか。

○E委員 学校側ですと、毎月、青少年健全育成委員会を行っているので、全く違和感なく見えていました。

○委員長 ただ、形式張ると中身はなくなるよという指摘はごもっともですね。文言ってとても大事なので、実際変えられるかどうかは検討しながら、でも、確認していくことはとても大事なことだと思います。

○B委員 第3章の1ページの今の「計画の方向性」のところですが、先ほどC委員からあったように「次代を担う」や「未来のまちを担う」という言葉が、今ではなくて次代を任せるという感じになっているので、「現在生きている子どもたち」というところを言ってほしいと思っています。

○委員長 「今を生き、次代を担う」などもいいでしょうし、次代だけだとやはり少し違和感が出ますね。

○B委員 4ページのところで、「学校教育の充実」のところで、「学力・体力の向上」が1番で、「豊かな心を育む教育の推進」が2番になっています。これは皆さんにお聞きしたいところで、学力が1番なのか豊かな心が1番なのかというところ。いじめや不登校などがあるところでは人権教育などが基本にあつての学力ではないかと私は思うので、この辺のところの皆さんの意見を聞きたいと思います。

○委員長 これは、順番は何か理由はあったのでしょうか。

○齋藤教育部長 今ここでお示した現行の並び方の順番ですが、現計画での並びと類似しているところがあります。いただいたご意見については、持ち帰らせていただくところになるかと思いますが、教育という分野の中でも学校教育の守備範囲の中ですと、当然生きる力を含めて豊かな心の重要性は、広く子どもを育み育てるところでは間違いないと思います。一方で、知識の部分が一つの大きな要素となっている中で、今回一番上には挙げておりますが、そこは、どちらが重い、軽いというのはなかなか簡単には割り切ることができる性

質のものではなく、現状の整理の中では生きる力の根本となる知識は、それぞれ発達段階に応じて育んでいく必要があるという中で位置付けているとご理解いただければと思います。

○委員長 差し替えの2ページ目の「立川市の目指す子どもの姿」というところでは「知」「徳」「体」というのは、一般的な言い方でいうその順番ですね。先ほどのC委員のご発言とも関わりますけれども、教育委員会の目標でいうと1つ目には「生きる力を育み」、「確かな力」、「やさしい心」、「個を輝かせ」、最後に「社会」が来るという順番です。順番として優劣があるわけではないですよ。ただ、見え方としてはということですよ。

○齋藤教育部長 はい。ご指摘はもっともだと思いつつも、なかなかどちらが1、2ということではないとは思っています。

○委員長 学力・体力の向上と豊かな心を育むというのは、担当課と係は一緒のところですか。

○齋藤教育部長 今回、市の全体の計画が組織に準じているというところで説明させていただきましたが、学校教育の分野、特に学校での教育課程に関わる部分のところは、単純に行政側の係単位に準じていない部分があります。実際に教育委員会事務局の中でもこのような分野を担当しているのは教職である指導主事などが担っている部分になります。基本方針1の中の「学力・体力の向上」、「豊かな心を育む教育の推進」という部分については、主には教育委員会事務局内の指導主事が担当分野という整理になっています。

○委員長 学校サイドから見ると、この順番はどうですか。

○F委員 私個人の意見ですけれども、例えば「心」「技」「体」という言葉があって、ある先生、ある指導者は「技」「体」「心」であると、いろいろ考え方があると思うのです。やはり心が最初に来るのか、でも技術がなければやはり心は育たないという。それぞれ考え方が当然ありますし、各学校によって、子どもたちの状態によって、学力を優先するところもあれば、例えば心が荒れているところであれば心の充実、豊かな心を第一優先として掲げる場合もあると思います。そこは個人的には、立川市教育委員会で大きな方針が示されるものであり、学校はそれに優劣を付けられないと思います。今までは確かに学力の向上は結構強めに出てきていたと思いますが、今の時代の流れからすれば、いじめや不登校の問題などを考えると、子どもたちの心という面に少しずつ動きはあるという感じはしています。

個人的に言えば、時代の流れからすれば豊かな心だと思います。ただし、「心」が必ず1番に来ないといけないという強い押しがあるわけではありません。

○D委員 個人的に剣道をやっていますので「心」「技」「体」と言われると、まさしく剣道の一番大切な部分なのですが、心が最初にあることには順番の意味があると思っています。ですから、B委員のご指摘に6割ぐらい賛成のイメージですが、普通の小・中学校、義務教育を考えた時に、やはり体力と学力の向上、それを学んでいく場であるということは基本的に外してはいけないと思います。これがサブスクールや不登校の方を集めた学校に一つの目標的な指針があるとすると、恐らく1は最初に載ってこないと思います。それを考えた時に、では、普通の義務教育の学校の場合はどうあるべきなのかという視点も必要とは思いました。

○G委員 先ほどから皆さんのご意見を聞いていて思ったことが幾つかあります。まず1つ、3

ページの基本方針の「知」「徳」「体」の調和の取れた総合的な力、これは立川市の目指す子どもの姿に沿ったものですよね。この上にも立川市教育委員会の教育目標や立川市の目指す子どもの姿の実現に向けてと書いてあります。ここは、それとの整合性もあると思うので、このような書き方になっているのではないかと思います。皆さんがおっしゃることは、とてもごもつともだと思います。ただ、教育目標や目指す子どもの姿との整合性を取らないといけないと思うので、これは基本的に仕方ないと思っています。

それから一つ気になったのが、差し替えの1ページの「計画の方向性」です。2段落目に「立川市教育委員会は」という主語と、「その育成に積極的に取り組んでいきます」という述語の部分の間が結構空いてしまっている気がして、多分それで文章が分かりにくくなってしまっていると思います。ここをもう少し文章的にうまく主語と述語が分かる表記にできればよいのではと、個人的に思いました。

もう一つ気になったことがあるのですが、13ページにある施策の展開の2の「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」というフレーズ、私は以前から気に入ってしまっていて、この部分だけで収まってしまうのは何となくもったいない気がします。学力のことにしろ、体力のことにしろ、不登校の問題にしろ、1番大事なことは子どもを「誰一人取り残さないためのきめ細かな教育」、これが1番なのではと私個人的には思っていますので、もう少し出せればよいと思います。

○**委員長** 順番として、確かに4ページ目を見た時に基本方針1の最初に何が来るかというのは、市の色など重視している部分など、姿勢が出てくるのかもしれませんが、学力、体力を出しながらそれ以外の充実した部分をというやり方でも悪くはないと思いますが、ここは一つポイントになるかと思います。

○**H委員** 個人的には、学校教育の役割という意味では、学力・体力の向上が1番目にあるのは役割として正直違和感はありません。

心が何を指すかにもよると思っています。ただ、今見た範囲だと他者を思いやるだとか、自他の生命や人権というのは結構難しく、大人でもそうですが自分に余裕がない場合において他者を思いやることはなかなかできません。小・中学校の基礎的な部分というのは、まずは自己を確立し、基本的なことを学ぶことの楽しさ、そこからの成功体験でこうやって学べばいいということだと思います。例えば、勉強についていけない子は他者への思いやりにはなかなかいかないというのが現状だと私はいつも思っているのですが、一意見としては学力が1番目にあるのは違和感がありません。まずは、学力を通して学び、画一的に教えるのではなくて本人にどのように考えさせるかなど、学びをどう学ばせるかがポイントだと思います。小・中学生であったらこの順番でいいのではないかと個人的には思います。

○**委員長** 職務代理、何かご意見はありますか。

○**職務代理** 難しいですね。今、学校教育の役割という話題が出ています。社会の側が子どもたちに望むことと、子どもたちの側に立って子どもたちに代わって子どもたちのためになることを考えること、この社会の側の視点と子ども側の視点のバランスをどう取るのかが論

点になっていると思います。難しい課題です。

基本施策の順番については、これは表現上どうしても順番を付けざるを得ません。一つの策としては、“この順序は優劣を意味するものではない”といったことをこの中に付記しておくというやり方があるかもしれません。

それと、「心」が分からなくなってきました。「心」とは何なのか、今考えがまとまらない状況です。

○委員長 優劣を付けないということと、ここに書いていないからやらないわけではないですよ。そこはすごく大事なことで、これしかやりませんという計画ではなくて、基本計画なので。いろいろなことをやっている中のごく一部の幹になるイメージだと思います。

○職務代理 「心」についてはまだ整理しきれていないのですが、例えばG委員も大事だとおっしゃった「誰一人取り残さないきめ細かな教育」を基本施策の2のタイトルに掲げてしまってもいいかもしれません。

「人権教育」は心の問題なのだろうか、あるいは自他の生命を尊重することや立川市民科のシティズンシップに関わるものが「心」で括られるだろうか、そう考えると、はみ出すところがあるような気がします。これらのことを包括する概念として「心」を使うのだという説明があった上であれば、現行の使い方でもよいかもかもしれませんが、一般的な受け止め方としては、心では括り切れないものがこの中に並べられているとの印象があります。その点、「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」という観点であれば、うまく全部入ってくるような感触を今のところは持っています。

1と2については、どちらが先がよいか、私は今特に強い意見を持っていません。基本施策2の中身の構造をどう変えるかということについて、ひとまず1点申し上げたということにしたいと思います。

○委員長 心だけでなく行動として、みんなで切り捨てるではなくて一緒に、能力の差があっても寄り添ってやっていくことや、違いがあるということをきちんと受け止めて認め合っていくなど、動物にはできないことを私たちは考えながら行動する、そのようなことも施策2には入ってくるのだろうと思います。先ほど、「心」「技」「体」の「心」という話は、他者に対する思いやりと書かれていますので、そのようなことも多分含むと思います。順序は説明を読んでいくと大きな問題になりませんが、先ほどの基本施策2の内容と施策の展開2を入れ替えるかどうかというのは、大きい話だと思いました。「誰一人取り残さないきめ細かな」も、例えば1ページ目にも文章の中に出てきてもいいかもしれません。立川市はすごく温かく子どもたちと関わっているや、寄り添っているなど、キーワードになる言葉だと思いました。

○A委員 先ほどの議論の一つの順番ですけれども、私自身は、学校ってまず知識とは言わなけれども学ぶことが必要だと思うので、それが最初だと思っていました。例えば教育基本法の第2条の「教育の目標」では、最初に教養、次に真理を求める態度、次に豊かな情操と道徳心、最後に健やかな身体を養うこととなっていますので、このような順番が一般的なス

ムズな考え方なのではと思いました。

私が言いたかったことは、立川市の目指す子どもの姿が、どのような根拠に基づくものなのでしょうか。今、検索してみました、特に根拠は見つかりませんでした。最初に見えるのが、立川市第2次学校教育振興基本計画の中で挙げられているものです。

○委員長 差し替え2ページ目の下のところですね。ここはどこから来たか、お分かりになる方はいらっしゃいますか。

○臼井教育総務課長 大元の出典というのは分かりませんが、基本は今の計画からそのまま持ってきているところですので、第3次の計画にも同じような文言があります。また、第2次以前の計画についても同様かと思えます。

○委員長 変えることができるのでしょうか。

○A委員 それを心配していました。つまり、例えば議会で議決されている、どこかの議論の結果決められたものであると変えられないのですが、そうでなければ変えていいものだと思いますので、どう変えるかは別として、その対象になるものではあると理解しました。

基本施策2のところ、恐らくシティズンシップ教育的なことを期待する文言が並んでいますが、一つ概念として足りないと思うのが、よく言われるように市民として社会に参加するという、その参加するという部分について触れられていないのではないかと思います。それは、やはり大切なことだと思いますので、ぜひ入れていただきたいと考えています。

3-3-①、コミュニティ・スクールが出てきていまして、これは学校運営協議会が主体となる組織と理解はしているのですが、どちらかという組織がどういう活動をすべきかが、主体が分からないと思いました。学校側ではないというのは分かりますが、ここにコミュニティ・スクールと書かれているとしたら、もしくは地域学校協働本部というのがどうするのか、「活動をより一層推進します。」より、もう少し何か踏み込んだことを書いていただきたいと思います。私たちがどういうものなのかがうまく見えない書き方だと感じました。

基本施策10ですが、主な課題のところ、「プライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備が必要です。」と書かれていますが、それに対応するような施策がないと感じました。そのあたりをご検討いただけるとありがたいです。これに関して、恐らく基本施策14に対応すると思いますが、特に書かれていないので追加でご検討をお願いします。関連して、主に中学校ですが小学校でも特に高学年は更衣室が足りていないというのが問題だと思っています。学校によりますが、今は仮の部屋をうまく使っているという話も聞きますので、プライバシーという意味でいいますと、そのあたりの配慮も同時に何かご検討いただけるとありがたいと思います。

○D委員 少し話は戻りますが、職務代理がご指摘された先ほどの基本施策1の順序はどちらでもいいという話でした。「豊かな心を育む教育の推進」の「心」が非常に曖昧で難しい定義だにご指摘があったのですが、その後の次の中分割になっている「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」をここに持ってきたらどうかという一つの提案だったと思います。私はその考え自体に反対ではないのですが、ここで表記された、今のこの位置付けにおける「誰

一人取り残さない」は、性質は中を見て読んでみれば分かるように、不登校の方など、さまざまな困難を抱える児童や生徒への支援等々が記載されています。このままこれを、2の「豊かな心」とすり替えるということは定義的に間違っていると思いますので、「誰一人取り残さない」の位置をずらす場合は新たな解釈をここに付加しないといけないと思います。今の中分割の2番をそのまま持つてくるとはもちろん考えてはいないとは思いますが、新たな定義付けを付加する、もしくは、ご指摘いただいた少し補足説明を加えるなどが必要だと思いました。

確かに、「心」というとかなり広くなってしまいます。「教育上の心とは何か」のような哲学的な命題になってしまうので、少しでも具体的なものをイメージさせる配慮が必要だと思いますが、理念や理想というものは本来そのようなものだとも思いますので、そのところも考えながら、ここに関しては少し慎重にきたいなど、個人的には思いました。

○F委員 3ページ目なのですがけれども、基本方針2「特別支援教育の推進」というところで、「障害の有無にかかわらず、自己肯定感や自信を持って、どこにおいても安全に楽しく学校生活を送ることを支援します。」と、書いてある表現は小学生でも理解しやすい表現でいいと思いますが、私の中では、「共生社会」や、「共に生きる」などの文言が入ってくるほうが特別支援教育の推進というイメージがあると感じました。

それから、先ほども話題になった「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」についてですが、特別支援教育もある意味「誰一人取り残さない」というのに関連しているのではないかと思います。

基本施策1「学力・体力の向上」で、指標が全国学力・学習状況調査のことなのですがけれども、体育の指標も何か載るのかどうか。ここが学力・体力の向上ということで指標は全国学力・学習状況調査の平均の正答率しかないの、体力の向上については、どのように指標を示すのだろうかと感じました。

基本施策2「豊かな心を育む教育の推進」の指標なのですが、毎日楽しく学校に通っている児童・生徒の割合が「豊かな心を育んだ教育の推進」なのかというのも、私の中では何か…という感じがしています。指標は、1つだけではなくてもう2~3個あるのかもしれませんが、楽しく学校に通っていれば豊かな心が育まれているかという、どうなのかと思いました。

13ページ目の2-2-②の不登校児童・生徒への支援というところで、「各学校内に教室以外で過ごすことができる居場所や対応する」とありますが、東京都教育委員会では、校内別室支援というのを今年度は10校で開始しており、今後拡大していくと思います。今までは学校外にフリースクールや教育支援センターなどを設けていましたが、子どもたちが学校に行きたいというところで、中学校でいうと教員が各学年1人で、計3人が校内で別室支援を行うために割り当てられています。ただ、3人だけだと回せません。通常と似たような授業をやらなければいけない、今までやっているような子どもたちの自習の形ではなくて、より一歩踏み込んだものとなっています。結論から言えば、教室の中でも過ごす取組が推進されて

きているので、立川市内でも多分そのような学校が出てくるのではないかと思います。

それから、第3章、第4章の中では、ICTのところでは「ICT 機器」と記載されていますが、第1章、第2章はどちらかというと「ICT」と記載されていたと思います。本計画ではどうするのか、統一するのか「ICT」と「ICT 機器」を分けるのか、そのようなところも感じました。

○D委員 F委員に質問をさせてください。確認をしたいのですが、「学校に毎日楽しく通うことが豊かな心を育むこととは違うのではないか」とご発言がありました。

○委員長 「この指標だけではないですね。」という意味合いですか。

○F委員 そうです。毎日楽しく学校に通っている児童・生徒の割合の指標だけが、上の基本施策の「豊かな心を育む教育の推進」の指標なのかということです。

○D委員 分かりました。現状は学校になかなか通えない状況が多々あるという部分や、さまざまな状況がそれぞれの子どもに発生しているというのは理解しているつもりですし、それぞれの状況に合わせたきめ細やかな教育の提供ということが、今まさしくテーマになっているのは重々承知していますが、やはり学校に通うという一番大切な大きい部分は失ってはいけないのではないかと思います。対処療法に一生懸命になってしまっていて本来のあるべき論がなくなってしまうのは、私は非常に危険だと思いましたので確認させていただきました。

○委員長 かなり多岐にわたってきたので、いったんブレイクしたいと思います。例えば指標をどのように考えておけばいいかなど、先ほど8ページ目に「学力・体力の向上」とありますが、学力の指標のみが提示されている、これはどのような意味合いかなど、補足説明をいただいたほうがいいと思いますが、いかがですか。

それ以外にも、文言の確認等が今ございましたので、今の範囲で、もしお答えできる部分がありましたらお願いできますか。

○D委員 井教育総務課長 まず、指標につきましては、これは長期総合計画と連動しているものなので、基本施策ごとに必ず1個出すこととなります。ただ、この計画において2個以上出しはいけないかどうかというのは、まだ整理をしておりませんので、学力だけではなくて体力もということであれば、そこは検討する必要はあると考えています。

○委員長 これがこの基本施策1を計る全ての指標と読んでしまう人がいるのかなと思うので、差し替えの6ページ目のところに指標とは何なのかという説明を、あくまで1つぐらい挙げられていますという感じで説明があるとよいかもかもしれません。

○D委員 井教育総務課長 委員長のご意見を参考にさせていただきます。

○C委員 指標のところは私もいろいろと、どうなのかと思うところがありました。まずは学力のところですね。全国学力・学習状況調査の平均正答率を100とした時の達成率というものですが、もちろん学力を測る上ではこのような数字が分かりやすいのかもかもしれませんけれども、文科省が示している指標の例の中には、授業の内容がよく分かると思う児童・生徒の割合や、勉強は好きと思う児童・生徒の割合、将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合などがあります。今はやはり勉強という数字だけではなくて自己肯定感や自己有用感という

将来に向けて学ぶ力、学びに向かう力が大切だと言われている中で、学力を測るものが必ずしも全国学力・学習状況調査でなくてもいいと思いました。

体力のところに指標がないことは私も気になりました。卒業後にもスポーツをしたいと思うなどの指標もあるといいと思いました。

○**委員長** 今は第3章、第4章を中心ということで、あと20分ぐらい全体も含めて皆さんからご確認やご意見などいただきたいと思います。

今回も議事録が残ると思うのですが、この計画を作るにあたって、このような議論があったということが非常に大事なと思います。往々にして教育計画は全部入れようとすると支離滅裂になりますので、一貫した論の展開を作っていくのが得ません。それをより良くするために、今、議論をしています。読み方が見えてきていると思っていますので、確認も含めて今までの議論の展開を踏まえて検討したい部分やご意見がございましたら、残り20分ほどよろしくをお願いします。

○**C委員** 最初の方に、図書館の計画は別ということは書いてあったのですが、私も図書館が市長部局に移されるかもといううわさは聞いているのですが、やはり子どもたちの学びにとって読書活動というのは教育と切り離せない大切なものだと思います。もし、図書館が切り離されるとしても読書活動というのは必ずどこかに、立川の特徴を出すために読書活動を学力のところに入れていただいてもいいのではないかと考えています。

○**臼井教育総務課長** 図書館が市長部局と移管されるかもしれないという話は、今後、組織検討を庁内で進めますので、まだ正式な結論が出ている話ではありません。それから、ほかにもこの計画の中に市長部局に移管されるかもしれない部署が含まれていますが、それも含めて学校教育の活動であるという見解を持っておりますので、仮にこの中に書かれている部署のどこかが市長部局に移管されたとしても、現段階では基本的に計画に残すという考え方を持っています。そのため、図書館がもし市長部局に移管されたとしても、それによってカテゴリーが変わってしまうということは考えておりません。

○**委員長** 読書活動については、どうでしょうか。

○**齋藤教育部長** 今、お示ししている学校教育振興基本計画の中で、読書活動の書き込みのところがないというご指摘ですが、図書館についてはそれぞれ個別計画である図書館基本計画あるいは子ども読書活動推進計画を持っていて、今、次期計画の策定作業をしています。その中では学校図書館を中心とした、子どもの読書をより充実したものにしていくという施策自体は現状と同等、あるいはより充実した読書活動が進められる配慮も必要だという議論をさせていただいています。

○**C委員** もちろん図書館は図書館で個別の計画を作っているというのは理解できますが、これだけ子どもたちを取り巻く環境がSNSなどに時間を取られてしまっているという状況で、読書活動を推進するのは実際のところ学力の向上にも結びつくことかと思います。ここに書くことに問題はない気がするので、ご検討いただけたらと思います。

○**G委員** 今のC委員のご意見は良いと思いますが、あくまでもこれは学校教育の基本計画

ですので、もし入れるとすれば学校図書館のところで、学校図書館を使った読書活動という感じで入れるのは可能なのではないかという気が個人的にはしました。

それから、先ほどから話が出ている「立川市の目指す子どもの姿」という、これはどこから出たものか分からないというお話でしたが、今日頂いた「立川の教育」という冊子ございますよね。先ほど少し斜め読みさせてもらったのですが、立川市教育委員会の教育目標は記載があったのですけれども、「立川市の目指す子どもの姿」は記載がありません。それをこの計画の基本方針に入れていいものかというのは正直疑問がありまして、もし、出どころが分からないものであれば、「立川市教育委員会の教育目標の実現に向け」という形にしてもよろしいのではないかと思います。

○A委員 立川市第4次子ども読書活動推進計画が令和2年から令和6年度までであるそうです。それによると、学校図書館の活性化という項目もあるようで、重複する部分ではあるとは思いますが、すみ分けというものはあるのではないかと思います。

そのような他の計画との関係性も触れられれば、その中である程度解消できる気もします。例えば、基本施策1の学力・体力の向上の中の項目のところ、「学校図書館の利用を進める」もしくは「活用をする」ということが書かれていれば、よいのではという気がします。

○委員長 「立川の教育」でいうと、136ページ辺りに図書館や読書活動の話が書いてあります。C委員の思いとしては、どこかに読書や学校図書館とあると、それを重要視しているというのが分かるのではないかということだと思います。

○D委員 「立川市の目指す子どもの姿」に関してですが、昨日私は青少年の委員会に出席しました。そこで「たちかわっ子」というものがありまして、それが今年度で終わるということで来年度以降どういう形に変更していくのかということも議論していたのですが、その内容と、「立川市の目指す子どもの姿」と整合性はあるのですか。それとも全く別のことを別の部署でやっているのでしょうか。

○齋藤教育部長 今、検討を別の組織でしていただいているところと、恐らく直接的な整合は図っていない形で進めていると思います。ただ、前段になりますが、計画の大きなところの中で、例えば長期総合計画、あるいは「夢育で・たちかわ子ども21プラン」など、子ども部門との計画との整合は図る必要があると思いますので、検討のステージが別にはなっている中でもあまりかけ離れたものであると課題があるのではと思います。

○D委員 同じ立川市の行政の中でやられていることなので全くの整合性を持たせるべきかは別問題かもしれませんが、よく俗に言われる縦割り行政と言われないためにも、横のつながりを持っていただければと思います。

それから、ICTなどの用語解説があったと思います。本文の中に、用語解説に記載されている用語が出てきた時に米印や用語解説参照などを書いていただければ、意味を調べる手間が省けるかと思いました。何も問題はないことだと思いますので、用語解説に載っている部分が文章内に出てきた時には、そのような配慮をしていただければ、より読みやすくなるのではないかと思います。

○**委員長** 今回、参考資料として配布されています「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」の目次を開けていただくと、基本計画についての評価はもちろんありますし、生涯学習や図書館など子ども読書活動推進計画の評価を見ると読書は横並びで評価の一部として入っています。だから、すごく大事なものののだというのは、ここを見ると分かります。しかし、本計画の中に全く読書の話は出てきていないので、どのようなやり方がよいのか検討が必要ですかね。

○**齋藤教育部長** 点検評価の件について少し補足させていただくと、点検評価については教育委員会事務局の所管の部分での点検評価をする形になるので、仮に組織上、所管が教育委員会から市長部局に移管された場合については、点検評価という領域においては対象外になります。

○**E委員** 図書館に関することなのですが、小学校ではデジタル図書館といってタブレットの中に子どもたちが読み放題で読める本が入っています。実際にそのようなものを活用しているので、例えば差し替えの28ページのICT環境の充実のところに、その文言を入れられると思いました。実際に、一番使いやすいところが調べ学習です。総合的な学習があるのですが、調べ学習のところで図書室にある本は1冊しかないので、結構調べ学習になると取り合いになってしまうのです。そういったところを解消するために、読み放題ですと、どのタブレットでも同じ本が読めるという非常にメリットがあります。そのようなところも、立川市として活用しているところをアピールしていったほうがいいのではと思います。

○**委員長** 先ほどの議論もそうですが、個別に動いているところがたくさんあると思います。ただ、本計画上で読書活動に関する文言が見えないので、「立川は読書大丈夫なの」とならないように工夫が必要だと思います。注で「このような計画があります」などもいいかもしれません。

○**F委員** 学校給食の提供と食育の充実というところで、これからこの5年間の中でより安定した運営をしていくという思いは伝わってきますが、5年間の取組の中で食育を考えた時に、生産者と子どもたちが結びつく食育の活動があってもよいと思いました。調理をしている場面などの職場体験は行きますが、一部分ではなくて生産者から調理まですべての過程に行くというような食育であれば、立川市って本当にブロッコリーの生産が素晴らしいなど、よりイメージが湧くと思います。そのような食育を推進していくというものがあってもよいのではと感じました。

今やっていることは安定に確実にやっていくということを感じたのですがけれども、5年間の計画の中で、やはり食育というのは非常に大事になってきますので、それと地域と根差したところも絡めていくことを目指していくことも、何か文言が入ってもいいのではと思いました。

○**青木学校給食課長** 実際のところ、小学校で、地元生産者の方が栄養士と一緒に行って食育に関する授業を実施しております。給食提供が始まった中学校でも食育を実施したいと思っているところですので、今後、計画を立てていきたいと思っています。

○**H委員** ICT 機器の活用のところで確認したいのですけれども、インフラの問題があるのはすごくよく分かりました。27 ページや 28 ページでインフラの部分を整備していこうという動きがあり、現状はまだ課題があつてというのは見えましたが、9 ページのところの確かな学力の育成の時にも ICT 機器を活用した授業改善の推進があつて、これは 5 か年計画だと思ふのですけれども、「効果的に活用した分かりやすい授業や」など授業改善とは、具体的にどのようなことを考えているのかというのは単純に思いました。これからの 5 年という、ICT 環境も変わると思ふます。東京都の計画を見ると DX 人材の育成を目指しています。

一方で ICT にはいろいろ学習効果があり、特にこれまで何回も出ている「誰一人取り残さない」という意味で、例えばディスレクシアの子や発達障害、集中力のない子などには非常に効果があると思つています。それから普段学習についていけない嫌いな子でも ICT を使うと効果を発揮することはよくあります。そのような誰一人取り残さないためにもすごく必要だと思ふますが、やっていく上でインフラはベースとして大事なことは当然なのですけれども、その効果を分かつて何をきちんとやろうとするかなど、ソフトの部分もとても大事だと思つています。

そこをやろうとしているのか、あるいはさらに何かを入れようとしているのか、もう少しここは見えたほうが良いと思ふます。ICT ものすごく変化があるところですし、5 年というと本当にすごく進んでしまうので、これだけの情報だとすごく遅れていくのだろうと客観的には思つてしまいます。何か具体的にあるのですしたら、やっていけばいいところと、教育効果のところ結びつける何かもう少し見るといいと思ふました。

○**齋藤教育部長** ICT について、インフラを整備すればいいということではなくて、どちらかというと主は活用で、どう使っていくかが重要になってくると思ふます。ご指摘いただいたとおり、今、書き込みが少し薄いのかもかもしれないのですが、われわれとすると個別最適な学び、協働的な学びのために利活用していく方向性と考えております。

一昔前の一斉教授方式、先生が教壇に立って同じ内容を全ての児童・生徒に教室内でするだけではなくて、今後タブレットを使った教育の中ではそれぞれ得意不得意や学習の進み具合が、それぞれに違った生徒が同じ教室の中で、それぞれの子どもに合った学びを進めることになると思ふます。今後、どのように進めていけるかという内容の書き込みについては、工夫したいと思ふます。

○**高橋教育支援課長** ICT の活用について、特別支援教育の推進のところの話になります。今、部長からもお話がありましたとおり、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人が自己の特性に合った学びのユニバーサルデザインが実現できるような形での ICT 機器の活用を推進する、そういった方向性を考えております。

○**委員長** 具体的にイメージがあるとよいですが、5 年間で古い言葉になる可能性もあるので、その辺少し難しいですね。具体的過ぎると時代遅れになってしまう可能性が非常にあるので、普遍的な言葉を考える必要がありますね。

○**A委員** 同じような感想です。28 ページのインフラ整備にソフトウェアの話として AI ドリ

ルと授業支援ソフトが入っているのですけれども、「など」とつながっているので恐らくそれ以外もということは意味されているのだらうと理解はするのですが、いかにも教育しますというツールが挙がっているように見えます。最近ですと STEAM 教育ということを言われている中で、挙げられるソフトウェアというのはもう少しクリエイティブな話が含まれているように思うのです。決してそのようなのを含まないとは思っていないのですが、主体的に利用するツールというよりは、やらせたいという感じを強く求めるようなものになってしまっているのが残念で、どちらかというとなような主体的に使えるツール類としてのソフトウェアというものを入れると、そこが解消しやすいと思いました。それで9ページを見ますと引っかかる場所がありまして、「効果的に活用した分かりやすい授業」の「分かりやすい」という言葉が、そのような意味で違和感があります。もちろん結果的に分かりやすい授業をするというのはいいことだと思っているのですが、どちらかという、分かるということが大切だと思うので、分かるに導くということの結果が「分かりやすい」ということではないでしょうか。一斉授業的ないい授業をするという結果が得られるという感覚の言葉になっているのではないかとこのところが引っかかります。やりたいことはもちろん分かっているので、言葉の調整という意味で、もう少し主体性をうまく表現できるとありがたいと思いました。

○委員長 今のままだとパワーポイントを使ったという感じがあるということですね。視覚的に分かりやすいではなくて、課題解決を自分でやっていくなどのイメージですか。

○G委員 今回の ICT のこともそうですけれども、計画の体系の中でも横断的なものが結構ありました。第2章の22ページ、23ページに学校教育における課題ということで、その下に、基本方針1や3などのように関連するものが載っています。第4章でも可能であれば関連項目のような感じで、ここと関係していますなど相互でうまく整合させるものを入れることをご検討いただけるとありがたいです。関連しているものが見えると分かることもあると思うので、ご検討いただければと思います。

○職務代理 関連項目については、私もあったらよいと思っていました。G委員がおっしゃっていただきました。

「誰一人取り残さない」を基本方針の1の2のところのタイトルにしてはどうかと先ほど申し上げたのですが、「誰一人取り残さない」は多分それにも収まり切らないぐらい大きなことを言っているように思います。はじめは、基本方針1の学校教育の充実のところのタイトルにしたらどうかと考えました。というのも、教員もまた取り残してはいけない、教員のこと大切にするということを伝えられるからです。ただ、「誰一人取り残さない」について、F委員は特別支援教育にも関係があるのではないかとおっしゃいました。またH委員は ICT に関係するのではないかとおっしゃっていました。給食にも関係してくるだろうし、教育行政にも関わってくる。そう考えていくと、「誰一人取り残さない」は計画全体を導く一つの理念となり得ると考えられます。計画の方向性の最初のところに掲げることができるかもしれません。

加えて、学校教育は、社会が子どもたちに期待すること、願いというものも込められます。子どもの側の視点に立って「誰一人取り残さない」と掲げるとともに、そのうえで大人や立川市から子どもたちに何を伝えたいのか、誰一人取り残さずにどうするのかという社会の視点の、この2つがうまく最初のページに載ると、計画全体を貫く理念が見えやすくなってくると思います。全体の構造の話になってしまうのですが、ご検討いただくとありがたいです。

○委員長 前々回も立川市は何を大事にしているのか、立川市のキャッチフレーズが見えてきたという話があったと思いますので、やはりそのようなキーワードを1ページ目に文章としても出していくと非常にいい流れができるのではないかと思います。

では、今日で終わりというわけではなくて、どこにターゲットを絞ってもう一回議論をしないといけないかなど、皆さんもご発言いただく中で自分の頭の整理ができた部分もありませんかと思っておりますので、次回も継続して検討しましょう。途中も申し上げましたが、全部対応すると何の特徴もない計画になってしまいます。そのようなことは避けたいということで、選択等の比重をかけていくことは忘れずにやっていきたいと思っております。

◎議 題

(2) その他

○委員長 では、一度事務局にお戻ししますが、そのほか何かございますか。

○臼井教育総務課長 本日はありがとうございます。その他としまして、まず、配布した資料の中の資料の2をご覧くださいければなと思っております。

資料2が、立川市第4次学校教育振興基本計画の骨子案というものでございます。こちらは本計画の骨子案ですが、こちらを教育委員会の定例会や庁内の会議、これからする議会に報告する際の資料として活用してまいりたいと思っております。こちらは第1回、第2回の検討委員会で皆さまからいただいたご意見等を参考に作った、今の素案の案の概略的なものでございます。こちらの各会議で提出するにあたりまして、事前に検討委員の皆さまに報告させていただきました。本資料の説明につきましては、以上となります。

それでは、本日の検討委員会でいただきましたご意見のほか、お気づきの点がございましたらメールにて事務局へお願いしたいと思います。これから先も素案の案を中心に議論を進めさせていただきまして、次回、全く違ったものになるということはありませんので、今後はこれをどんどんブラッシュアップしていきます。なかなか限られた会議の中ですと、例えば漢字が間違っている、「てにをは」が違っていますということはお指摘をしづらいかと思っておりますので、そのようなものこそメールを活用していただき、ご指摘いただければと思っておりますので、お手間をかけますけれども、ぜひよろしくお願いたします。

それでは、次回の開催のご連絡をさせていただきます。次回、第4回の開催につきましては既にお知らせしておりますとおり11月27日水曜日、時間は本日と同じ18時30分から会

場は立川市役所3階の302会議室で開催となります。本日に引き続きまして、第4次学校教育進行表計画素案についてご協議をいただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。本日は皆さんお忙しい中、熱い丁寧な議論をありがとうございました。次回も私も楽しみにしておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いたします。これをもちまして本日は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

午後8時38分